



# 安全基本行動

構内共通

— ALWAYS SAFETY ACTIVE (いつでもどこでも安全行動を) —  
あなたが危険源にならないために、できることから始めましょう。

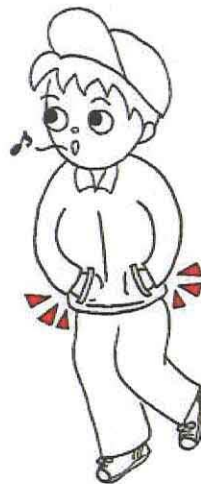
活動の目的: 自然に安全行動が取れるようになることで、安全意識を高める。



### 安全行動①: 階段の手すりを持つ

階段を踏み外した場合、大怪我をする可能性があります。  
ちなみに2007年、自宅の階段で転落して435の方が亡くなられています。  
※手すりの上に手を浮かせておくのはOKとします。

通勤時及び昼休み  
も守ってください。



### 安全行動③: ポケットハンドをしない

転倒した際に頭を打つ可能性も高く、かつ被災した際のケガも大きくなります。  
※ポケットの中身を探す際は立ち止まってください。



### 安全行動②: ドアをノックして、ゆっくり開ける

全ての防火扉には注意表示を貼付しています。他社では死亡事故も発生しており、甘く見ていると危険です。  
※防火扉を引く場合は努力義務とします。違反とはしませんができるだけ実施してください。



### 安全行動④: PHS、携帯電話は立ち止まって使用する

携帯電話を使用していて、バックしている車の真後ろを通過したり、携帯に気を取られてフォークリフトに近づいたりして大きな災害になりかけたことがあります。携帯電話を使用しながら歩くのは車の運転時と同様、注意力が散漫になるため禁止です。(インカムも同様)  
※外部からの問い合わせなどで、どうしても機械を見ながら話をせざるを得ない場合はOKとします。(極力無くすよう努力してください。)



### 安全行動⑤: 走らない

走るのは車のスピード違反と一緒にです。また飛び出すことで、周囲の人に危害を及ぼす危険行動となります。

安全防災グループ作成

違反している人を見つけた際は、見つけた人が直接「どう危険だからダメなのか」<sup>何が</sup>明らかに説明しましょう。「保護具の装着」「確実な点検」「身だしなみ」など職場で決めた“ルール”も徹底していきましょう。